

“ふるさとちば”のための政策推進を



坂下しげき県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043(227)7411

県民が望む施策を実行するために

持ち前のバイタリティで県政刷新に打ち込む坂下茂樹県議(市川市選出)は6月県議会で登壇し、一般質問を行いました。昨年4月の初当選以来、早くも3回目となる今回の一般質問では、「県民が望む施策を実行するための財源確保」「県民の命、生活を守る政策」「法令順守」につ

いてそれぞれ県の施策や方針を質しました。力を入れていく県の財政問題では財政の早急な立て直しを訴え、このほか、土地の液化化問題や県の諮問機関の見直しなどについて質問しました。坂下県議の質疑と県担当者の答弁を特集します。

財政立て直し、財源確保を



6月県議会で3度目の一般質問を行う坂下茂樹県議

保していく必要がある。

では、財源をどのように確保していくのか。私の過去の2回の質問でも申し上げたように、まずは、予算計上・予算執行段階において、最少の経費で最大の効果を上げるように徹底した予算・公金管理を行うことである。

具体的には、予算計上は前年度踏襲型をやめ、ゼロベースで見直しを行い、予算執行段階では、「予算の使い切り発想」をやめ、予算残額の流用を厳に慎み、不用額を確保し、財源を徹底的に取り込んでいく。

歳入については、国庫支出金から県税収入、使用料に至るまで、きっちりと債権管理をする。

公金は適正かつ有効な運用をし、利子を増やし、財源とすることなど、財政運営の基本をしっかりと行っていく必要があると思う。

県民が望む政策を実行するために、財源をしっかりと確保していくことは、県民から税金を預かる県行政の責務である。

予算は国民・県民からお預かりした貴重な税金であることを忘れないでいただきたい。

それではまず、県民が望む政策を実行するための財源確保のうち、平成23年度決算における実質収支見込と財源確保についてうかがう。

平成23年度の決算剰余金54億円については、2分の1以上を財政調整基金に積み立てるとのことである。

「以上」をどうするか本県の裁量部分になる。

今年度及び将来的な財政負担・財政需要を踏まえ、千葉県としてどのような配分を考えているのか。

23年度の県決算 54億円の剰余金

知事 平成23年度の最終的な決算見込みについては、今後、精査のうえ、8月上旬頃お示しできるものと考えておりますが、現時点では54億円程度の決算剰余金が生じるものと見込んでおります。

地方財政法において、決算剰余金は、2分の1以上の額を財政調整基金に積み立てることが定められております。

この財政調整基金への積立額を含め、決算剰余金の取扱いにつきましては、県税収入の動向あるいは追加財政需要の状況などを踏まえながら、今後の補正予算の中で検討してまいりたいと思っております。

24年度の個人県民税 速報で2467億円

坂下議員 平成24年度個人県民税の定期課税の状況は、当初予算算定時に比べてどのようになっているのか。

総務部長 個人県民税の均等割及び所得割に係る現年分の定期課税額は2500億円と見込んでいたところ、市町村から聞き取った速報値では2467億円となっております。

坂下議員 契約差金などの不用額については、凍結して、減額補正すべきではないか。

総務部長 契約差金などの不用額につきましては、従来から、契約変更や、緊急工事の実施が必要となった場合などを除き、原則として、減額補正を行うこととしております。

したがって、不用額が生じた場合には、今後、減額補正するとともに、追加財政需要等の財源として活用してまいります。

●県政や地元市川市のご相談、ご要望をお寄せください

坂下しげき県議事務所

〒272-0022 市川市鬼越2-5-8 金子和夫事務所内
TEL.047-318-0055
FAX.047-318-0500

坂下しげき PROFILE

経歴

- 昭和49年11月 市川市生まれ
- 昭和62年3月 市立曾谷小学校卒業
- 平成2年3月 市立第一中学校卒業
- 平成5年3月 船橋法典高等学校卒業
- 平成9年3月 日本文化大学卒業
- 平成15年4月 金子和夫県議員秘書
- 平成15年4月初当選(2期連続当選)
- 平成23年4月 市川市議会議員初当選
- 平成23年4月 県議会議員初当選

現職

- 県議会 商工労働企業常任委員会委員

契約差金対応など 県の取組みを質問

再質問

坂下議員 次の基本的な取り組みについて、どの程度徹底されているのかうかがう。

旅費・需用費・役務費は、執行段階においても洗い出しを行い、予算留保に努めること。

また、目内・節内の予算

また、旅費・需用費・役務費については、執行段階において、事業の緊急性、必要性を再度検証し、可能な限りの事業費の節減を行うこととしております。

また、旅費・需用費・役務費については、執行段階において、事業の緊急性、必要性を再度検証し、可能な限りの事業費の節減を行うこととしております。

流用の抑制についてどのように取り組んでいるのかうかがう。

また、旅費・需用費・役務費については、執行段階において、事業の緊急性、必要性を再度検証し、可能な限りの事業費の節減を行うこととしております。

また、旅費・需用費・役務費については、執行段階において、事業の緊急性、必要性を再度検証し、可能な限りの事業費の節減を行うこととしております。

1172棟が 築30年超

県有施設

きちんとしてきた修繕計画必要

坂下議員

施設は、その必要性や設置条件などを再度ゼロベースで見直し、施設の改修、移動なども検討しつつ、優先順位をつけて修繕計画を作成すべきだ。

また、旅費・需用費・役務費については、執行段階において、事業の緊急性、必要性を再度検証し、可能な限りの事業費の節減を行うこととしております。

また、旅費・需用費・役務費については、執行段階において、事業の緊急性、必要性を再度検証し、可能な限りの事業費の節減を行うこととしております。

また、旅費・需用費・役務費については、執行段階において、事業の緊急性、必要性を再度検証し、可能な限りの事業費の節減を行うこととしております。

国庫支出金超過負担

解消を国に要求

再質問

坂下議員 財源確保の課題として、国庫支出金の超過負担がある。平成23年度決算における超過負担見込みとそ

算における超過負担につきましては、特定疾患治療研究事業で約13億円、空港警備隊費で約11億円などが生

なるため、速やかに解消されるよう、今年も国に求め

また、旅費・需用費・役務費については、執行段階において、事業の緊急性、必要性を再度検証し、可能な限りの事業費の節減を行うこととしております。

また、旅費・需用費・役務費については、執行段階において、事業の緊急性、必要性を再度検証し、可能な限りの事業費の節減を行うこととしております。

要望

坂下議員 2月に減額補正するのは

また、旅費・需用費・役務費については、執行段階において、事業の緊急性、必要性を再度検証し、可能な限りの事業費の節減を行うこととしております。

リーダーシップ要望

また、旅費・需用費・役務費については、執行段階において、事業の緊急性、必要性を再度検証し、可能な限りの事業費の節減を行うこととしております。

また、旅費・需用費・役務費については、執行段階において、事業の緊急性、必要性を再度検証し、可能な限りの事業費の節減を行うこととしております。

県民の命、生活を守る政策

液状化被害住宅再建

支援申請 伸び悩み

の平準化のために、施設修繕計画を着実なものにして

いただきたい。

坂下議員 4月に「液状化しやすいマップ」が作成された。このマップによると、東日本大震災で大きな被害が生じた浦安市をはじめ市川市でも広範囲に渡り、液状化が危惧されることが示されている。

県の液状化等被害住宅再建支援事業を申請した世帯数が、液状化等被害を受けた世帯数より少ないと聞いているが、その原因及び対策はどうか。

防災危機管理部長 本事業の対象世帯に対する請世帯の割合は、昨年末時点の

取り組んでいきます。

しかしながら、地球温暖化や消費動向の変化など、時代の要請に応じた新たな技術開発や品種育成が求められていることから、今後とも、こうした課題解決に向けた試験研究に支障がないよう、外部資金の活用も含め取り組んでいく考えです。

施設整備と研究費確保を

老朽化の農林総合研究センター

坂下議員 農業産出額全国第2位を目指す中で、老朽化設備も充実している

また、旅費・需用費・役務費については、執行段階において、事業の緊急性、必要性を再度検証し、可能な限りの事業費の節減を行うこととしております。

農林水産部長 農林総合研究センターは、県内産地を脅かす病害虫の防除技術の開発や、新品種の育成、省力・低コスト生産技術の開発など、本県農業の発展に向け、様々な試験研究に

また、既存住宅については、国や大学などの研究機関が技術開発を行っている新たな液状化対策工法の研究結果や施工例などの周知に努めていきます。

また、既存住宅については、国や大学などの研究機関が技術開発を行っている新たな液状化対策工法の研究結果や施工例などの周知に努めていきます。

液状化被害の支援 法整備を国に要望

再質問 坂下議員 甚大な液状化被害が起こった場合に、実情に沿った支援策が迅速に行われること、あるいは事前の対策を早急に行うよう、法や基準の整備を引き続き国に求めていくのか。

防災危機管理部長 住宅については、新築と既存住宅の改修とがあります。新築については建てる段階あるいは販売する段階等におきまして、法整備など後国の動向を注視することが重要と考えております。また既存住宅については、現在も改修が進んでいない状況であることから推測できますが、いろいろと課題が考えられます。



ユスリカが大量発生する大柏川を視察する坂下茂樹県議

いずれにしても、住宅の液状化対策については、技術的開発に加え、法や基準の整備の状況について情報収集に努めるとともに、必要に応じて国に要望をしてまいりたいと考えています。

行徳橋架換えへ 構造設計に着手

坂下議員 市川市の行徳橋は、関東大震災・阪神淡路大震災クラスの地震では「橋脚に影響が生じる恐れがある」橋であり、架け換えが急務になっている。架け換えの進捗状況はどうか。

県土整備部長 行徳橋については、昨年度より江戸川河川事務所において、架け換え工事に必要な現地の測量を実施するとともに、新たな橋の構造や、取付道路の設計などを進めている

ところで。今後、費用負担、工事工程及び事業範囲などについて、国や地元市川市などと協議を進め、早期に事業着手できるように努めてまいります。

国道市川松戸線 国府台真間山下 事故防止へ対策要望

坂下議員 市川市真間山下の道路整備についてどうか。前議会で、当該道路について死亡事故が発生したところから、二度と事故が起きないように、その改良について質問した。

しかし、前議会の後、今日までのわずか4カ月間で、事故が3件立て続けに発生した。事故が多発するのは何らかの原因があるに違いない。推測できる原因と道路改良を含めた対策についてどうか。

県土整備部長 国道市川松戸線は、市川市と松戸市を結ぶ幹線道路で、国府台真間山下付近については、

大柏川 ユスリカ被害深刻 県に一刻も早い対応望む

坂下議員 大柏川の維持管理について、今後どのように対応するのか。

県土整備部長 県では、平成7年度に大柏川の改修を終了したところであり、その後は、河川パトロール

を実施し、治水の安全確保に努めてきたところで、一方、本河川では市街化

の進展に伴い、平常時の河川流量の減少や汚濁負荷の増大が進み、ユスリカの発生がみられる等、水環境が

悪化したことから、県は真間川地域懇談会を立ち上げ市川市等と連携し、流量の回復を図るための雨水浸透

柵の設置や、汚濁負荷を削減する下水道整備等の流域対策を促進しています。

国道14号市川広小路交差点 改良計画の前進を

交通量も多く、近年、雨天時などにおいて車両の事故

が多発しているところです。そこで、交通管理者や地元市川市とともに、緊急現地診断を行い、道路管理者としてスピード抑制のための路面標示、滑り止め舗装などの交通事故防止対策を行ったところです。

坂下議員 国道14号市川広小路交差点の改良計画はどのような状況か。

県土整備部長 国道14号市川広小路交差点については、県道若宮西船市川線側の右折レーンがないことなどから、渋滞が発生しています。

防犯灯をLED化 省エネの促進を図る

坂下議員 県として、市町村が行う防犯灯のLED化に対して、補助を行うべきと思うかどうか。

環境生活部長 防犯灯は地域における夜間の犯罪防止や交通安全の保持を図る上で必要不可欠なものであり、その設置管理については、主として市町村が行っていること認識しています。

県では、平成21年度から3年間を事業期間とする国からの基金を活用し、省エネ設備の導入を図る事業の一つとして、市町村が行う防犯灯のLED化に対して補助を行い、8市町で約5千基のLED化が図られたところです。

県としては、引き続き、省エネ対策を推進する必要があると考えていることから、国の動向や市町村との

役割分担などを勘案しつつ、防犯灯のLED化も含め、省エネルギー促進取組みについて検討してまいります。

坂下議員 防犯灯のLED化は、電気代の値上げ、節電要請からも喫緊の課題であり、県全体に普及すれば非常に効果が高いと思われる。県道については計画的に進めていただき、市道等については、市町村等に助成を拡大し、効果をあげていただくよう要望する。

坂下議員 県管理道路の区画線の維持管理はどのようにしているか。

県土整備部長 道路管理者では、中央線や外側線などの区画線を設置しているところですが、日常パトロールなどを通じ、視認性が低下している箇所や交通安全上必要な箇所について適宜実施しているところです。

今後とも区画線等、道路の適切な維持管理に努めてまいります。

福祉介護施設

坂下議員 福祉・介護施設の利用者の安全確保に対する取組についてどうか。介護施設等で重大な事故が発生した場合、県には、市町村等から適切に報告がなされているのか。

健康福祉部長 介護施設等で事故が発生した場合、法令により当該施設等は速やかに市町村へ報告することとされています。

県では、政令市と中核市を除く市町村に対し、施設等から死亡事故等の重大な事故の報告があった場合には、県へ報告するよう依頼しています。また、政令市と中核市以外に所在する特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の施設については、直接県へ報告するよう通知しています。

入所者の安全確保に配慮を

重大な事故の原因が、施設等の人員、設備や運営に関する基準違反である疑いがある場合には、県は、介護保険法等に基づき当該施設等の監査を実施し、必要に応じて、文書指導や勧告等を行うこととしています。

介護老人保健施設へ 実地指導し安全確保

坂下議員 県は、医療法人等が運営する介護老人保健施設の利用者の安全確保のために、どのように取り組んでいるのか。

健康福祉部長 介護老人保健施設の開設に当たっては、人員の配置や、施設及び構造に関する基準を満たしているかどうか確認した上で開設の許可を行っております。

また、開設の翌年度には、健康福祉センターによる、人員配置やサービス運営等に係る実地指導を行い、その後も4年に1回、実地指導を実施しています。

更に、通報等の情報に基づき調査が必要と判断される場合には施設が所在する市町村と連携して実地検査や報告徴収を行い、その結果、基準違反があったときには、基準を遵守するよう文書指導等を行うことしております。

なお、施設のサービスの質の確保・向上を図るため、毎年度、千葉県老人保健施設協議会に委託して、施設職員研修を年4回、施設管理者研修を年1回実施しているところです。

要望

坂下議員 政令市・中核市を始め、市が策定している事故報告取扱要領を確認し、規定があれば県に報告がなされているか確認していただきたい。しっかりと、利用者の

立場に立った助言・指導・監査を行っていただきたい。

坂下議員 県は、利用者の安全確保をはじめ、社会福祉施設の適正かつ円滑な運営を図るためにどのような

に取り組んでいるか。
健康福祉部長 社会福祉施設については、社会福祉法その他の法律に基づき、その種別ごとに、施設の規模・構造や福祉サービスの提供方法等、設備及び運営

についての基準が定められています。
県では、社会福祉法人及び施設に対する指導監査を通じて、これらの基準の遵守を含め、法人及び事業の運営が適正かつ円滑に行わ

れ、利用者の安全が確保されるよう、必要に応じて是正・改善を指導しています。
なお、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するための機関として、千葉県運営適正化

委員会は県社会福祉協議会に設置されており、委員会には、虐待等の不当な行為が行われているおそれがあることを認めるときは、知事への通告が義務付けられています。

坂下議員 交通安全対策についていかがう。県警管理の道路標示の維持管理についてはどうなっているか。

警察本部長 県警の管理する停止線や横断歩道等の道路標示につきましては「警察官によるパトロールや警察本部による点検」「県警ホームページや警察署に寄せられる地域住民等の要望」「関係機関・団体と共に実施する現地診断」等で補修箇所を把握しているところであり、交通規制の実

効性を確保するため、必要性・緊急性の高いものから順次補修をおこなっているところであります。
要望 **坂下議員** 交差点や道路のセンターライン、停止線などの基本的な整備は事故軽減のために必ず行わなければならないものである。県警管理の道路標示については、人命にも関わる部分。これが見えにくい場合は、事故が起きやすくなる。
限られた予算でこの事だが、是非、不要額等を凍結していただき、県民の命を守る予算の方にまわしていただきたい。

農作物の成長に夜間照明悪影響

防犯灯や街灯



法令順守問題などを再質問する坂下茂樹県議

は、稲では穂が出なくなったり、ホウレンソウでは花が咲いて出荷ができなくなる場合もあることが知られております。

その対策として、作物へ光が当たらないように、光源の向きを調節したり、圃場に農業用の遮光ネット等を設置すること、稲では早生品種を、ホウレンソウでは光に反応しにくい品種を選ぶことなどが有効とされ

再質問

坂下議員 被害調査を開始することや、相談窓口を設置することなどできないのか。

農林水産部長 県では光害など、農作物への被害については、農業事務所にご相談窓口を設置し、農家からの相談にあたっております。光害については、過去5

まいります。
坂下議員 農作物に対する光害対策は、他県では対策を進めている事例もあり、光害を防ぐ照明機器も開発されている。光害が生じないよう普及促進に努め、財政的な措置を講じていただきたい。

坂下議員 被害調査を開始することや、相談窓口を設置することなどできないのか。

また、審査会などの諮問機関は審査が形骸化され、行政主導となるが多く、行政の隠れ蓑と揶揄されることもある。
そこでいかがうが、要綱などによって設置された審査会等の諮問機関の見直しは、どのくらい進んでいるのか。

今後とも、農家から被害の相談があった場合、こうした対策について指導して

が委員として組織されている諮問機関は、地方自治法上、法令に根拠がない場合は条例で設置しなければならぬ。

坂下議員 外部有識者等が委員として組織されている諮問機関は、地方自治法上、法令に根拠がない場合は条例で設置しなければならぬ。

前議会で質問したが、本県には法令や条例で規定されていない組織が127ある。

要綱設置の1機関を条例に基づき機関としたところ

要綱で設置の諮問機関 1年間で18減少

法令順守

が委員として組織されている諮問機関は、地方自治法上、法令に根拠がない場合は条例で設置しなければならぬ。

その数は、23年4月1日現在、127機関でしたが、24年4月1日現在では109機関となっています。

なお、昨年度においては、要綱設置の1機関を条例に基づき機関としたところ

が委員として組織されている諮問機関は、地方自治法上、法令に根拠がない場合は条例で設置しなければならぬ。

派遣職員への職務給 委託料での支出違法

坂下議員 公益的法人等

再質問 **坂下議員** 昨年度から18機関の整理を行ってきたとのことだが、条例化について前議会からどのような検討を行ってきたのか。

総務部長 要綱等により設置された審査会等については、引き続き、各部署においてその所掌事務や役割等を精査しています。

その中で、審査会等としての位置付けが必要なものについては、条例化を進めてまいります。

本県では、補助金での支出については平成23年度に是正したところですが、委託料についても早急に把握し、補助金と同様の支出が確認された場合には、速やかに是正を図ります。

外部団体への派遣職員の人件費についていかがう。派遣条例に規定のない、勤 hands や時間外勤務手当などの職務給については、補助金は見直したとのことだが、委託料に含めて現在も支出しているのか。

総務部長 本年4月、神戸市の派遣職員にかかる最高裁の判決があり、人件費を委託料で支出することについては、既に判決があった補助金での支出と同様に、いわゆる「地方公務員派遣法」に違反し無効である旨、判断されました。